

令和2年度予算で検討中の主な取り組み(案)にご意見を

令和2年度予算で検討中の主な取り組み(案)

1 子育て先進区に向けた取り組み

安心できる子育て環境

● **(仮称)子どもの権利条例の検討** 所 子・教
条例の制定に向けた検討を進めます。

● **妊産婦への支援体制の充実** 所 地
多胎児の子育て支援の拡充など、トータルケア事業の充実に図ります。

● **3歳児健康診査の充実** 所 地
中野区医師会及び歯科医師会に3歳児内科健診の一部と歯科健診を委託し、子育て世帯へのかかりつけ医の推進やすこやか福祉センターと医療機関の連携強化を図ります。

● **民間保育施設新規開設支援** 所 子・教
民間保育施設誘致、老朽化した私立保育園の建て替えに対する新園建設費等の補助や認可外保育施設の認可化移行を支援し、保育の質の向上や保育定員の拡充を図ります。

● **保育入園事務についての効率化** 所 子・教
保育園入園申し込みに係る申請書及び入園利用調整処理のICT(情報通信技術)化を進め、申請手続きの簡素化を図ります。

● **居宅訪問型保育事業利用者の負担軽減** 所 子・教
利用時の保育士や看護師の交通費を補助します。なお、こうした新規・拡充策に取り組むため、待機児童緊急対策の区立保育室6室の廃止や保育士新規確保に係る事業の終了などの見直しを行います。

● **子育て支援施設等の拡充** 所 子・教
キッズ・プラザの開設準備や子育てひろばの整備を進めるとともに、学童クラブの待機児対策として、民間学童クラブの運営を支援します。

● **(仮称)総合子どもセンター等設置準備** 所 子・教
(仮称)総合子どもセンター等の整備を進めます。また、児童相談所開設準備として他自治体へ職員を派遣します。

● **子どもの貧困対策の推進** 所 子・教
実態調査の結果や関係機関等からの意見聴取を基に具体的な事業化を検討します。

● **ひとり親家庭支援の充実** 所 子・教
交流会や子育て相談会、養育費等についてのセミナーの開催及び母子等ショートケア事業を実施します。

楽しく育つ地域環境

● **木製おもちゃの子ども施設への配置** 所 子・教
連携自治体の木材を活用した木製おもちゃを子ども施設に配置します。



● **子どもの読書環境の充実** 所 子・教
子ども読書活動を推進するため、ブックスタート事業を行います。また、区立図書館に絵本等の乳幼児向け図書を充実させます。

充実した教育環境

● **学校現場へのユニバーサルデザイン(UD)フォントの導入** 所 企・子・教
分かりやすい授業を目指し小・中学校にUDフォントを導入します。

● **幼児教育の充実** 所 子・教
私立幼稚園等への保護者補助を継続し、保育の質向上のための研究会補助を増額します。

● **区立学校の再編** 所 子・教
学校の統合に伴う統合校の仮校舎の改修工事、新校舎の整備や開設準備を行います。

● **学級数増加に伴う対応** 所 子・教
普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図ります。

● **区立学校体育館の冷暖房化・校庭改修** 所 子・教
第二中学校の体育館棟、小・中学校校庭の大規模改修及び体育館の冷暖房化を計画的に実施します。

● **英語教育の充実** 所 子・教
小学校英語教育アドバイザー派遣、小学校ALT(外国語指導助手)配置事業の拡充、東京都英語村での小学校英語体験プログラム事業及び中学生英語検定料の補助を行います。

● **特別支援教育の充実** 所 子・教
全区立中学校に特別支援教室を整備(2年計画)し、巡回指導を実施します。

2 安心して地域で暮らし続けられるための取り組み

地域包括ケアシステム

● **地域包括ケア総合計画の検討** 所 地
支援を必要とする全ての人を対象にした(仮称)地域包括ケア総合計画の策定に向けた検討を進めます。また、すこやか福祉センターの利用時間を見直し、日中の職員体制やアウトリーチ機能を強化します。

● **区民活動センター等の整備** 所 地
本町4丁目用地に高齢者会館機能を併せ持つ区民活動センター等を整備するため基本設計等を行います。温暖化対策推進オフィス跡施設を改修し、区民活動センター仮施設等を整備します。

● **手話の理解及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する事業** 所 健
手話の理解促進及び多様な障害特性に応じた意思疎通支援等を行うため、やさしい手話教室などの事業を実施します。



● **犯罪被害者等支援事業** 所 健
犯罪被害者等のさまざまな事情や心身の状況の変化に応じた切れ目のない適切な支援を行うとともに、理解促進に向けた普及啓発事業を実施します。

● **介護サービス事業所等の情報のインターネット公開** 所 地
介護サービス事業所等の情報をインターネットで公開し、さまざまな条件で検索できるようにします。

防犯・防災対策

● **自動通話録音機貸与事業** 所 総
特殊詐欺被害防止のため同機器の貸与事業を拡充します。

● **防災対策の推進** 所 総
風水害の一時避難所に飲料水などの物資を配備します。また、外国人向けの洪水ハザードマップを作製します。

健康で快適な生活

● **中野区立総合体育館の開設** 所 健
総合体育館を開設します。また、施設の愛称付与にネーミングライツ(命名権)を導入します。

● **胃がん検診の改善** 所 健
胃X線検査に加え胃内視鏡検査を実施します。

● **受動喫煙防止対策に関する取り組み** 所 健
改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行されるに伴い、新制度に関する普及啓発等の取り組みを進めます。

● **食品ロス削減の推進** 所 環
飲食店等と連携・協力し、食べきり運動など食品ロス削減の普及啓発を推進します。また、家庭での未利用食品を集め、福祉団体等の活動に役立てるフードドライブを実施します。

● **区立公園の整備** 所 都
魅力的な公園環境づくりを推進するため、公園再整備計画を策定します。また、遊具の補修・更新等を早期に行う他、UDを踏まえたトイレの改修を行います。

● **シェアサイクルの導入** 所 都
移動の利便性を高める手段として、都心区と広域連携したシェアサイクル制度を導入します。

● **コンビニ交付サービスの充実** 所 区
税証明、戸籍証明及び戸籍の附票もコンビニ(コンビニエンスストア)で取得できるように拡充し、利便性の向上やマイナンバーカードの普及促進を図ります。

区は、来年度の予算編成に当たり、三つの取り組みに重点を置き、これらを効果的に進めていくための事業を検討しています。

このたび、検討中の案のうち、子育て、安全・安心やまちづくりなどについて、主な取り組み項目(新規、拡大・充実、見直し)として、次のとおりまとめました。これらに対するみなさんの意見をお寄せください。

☆意見提出の方法は7ページをご覧ください。所=所管部。部名は略号で表示。正式名称や問合せ先は7ページにあります

予算係/5階
☎(3228)8813
FAX(3228)5650